

# 株式会社才田組



認定番号：19011

新規認定日：令和元年 11 月 5 日

## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**16項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る制度、事業等の説明会を開催している
	・申請日前 1 年間に於いて、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	----------------------------------

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・社内文書の簡素化又は削減

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・短時間勤務制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

### (4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修等の人材育成制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・労働者が、その性的指向又は性自認を原因とする不利益又は就業環境の悪化を被ることのないよう必要な措置を講じている（LGBTへの配慮） ・短時間正社員制度がある

## 〈ひとことコメント〉

弊社では、安心して社員が働ける環境を整備するため、これまでに様々な制度設計及び改革を行ってきました。

キャリアアップ制度、短時間勤務制度、残業削減の仕組みづくり、ITによる業務効率化、育児・介護休暇制度の拡充、ハラスメント相談室の設置など多岐に及びますが、まだまだ足りてない部分もあると思います。

これからも常に現場目線で、社員との対話を通じ、バージョンアップしていかなければならないと考えます。

社員一人ひとりが自分らしい人生を歩めるように、安心して長く働きたいと思える制度設計を今後も実行していきます。



▲社員集合写真